

第25回大阪府市統合本部会議

1 開催日時

平成26年9月2日(火) 14:00～16:25

2 場 所

大阪府咲洲庁舎 2階咲洲ホール

3 出席者(名簿順)

松井 大阪府知事、橋下 大阪市長、小河 大阪府副知事、植田 大阪府副知事

田中 大阪市副市長、京極 大阪市副市長

山口 大阪府市統合本部事務局長、東山 大阪府市統合本部事務局次長

上山 特別顧問、堺屋 特別顧問、蓮生 特別参与、真鍋 特別参与

《経営形態の見直し検討項目(A項目)について》[公営住宅]

堤 大阪府住宅まちづくり部長、山下 大阪府住宅まちづくり部技監

後藤 大阪府住宅まちづくり部住宅経営室経営管理課長

船橋 大阪府住宅まちづくり部住宅経営室経営管理課参事

國松 大阪市都市整備局長、野口 大阪市都市整備局企画部長

上村 大阪市都市整備局住宅部長

坂本 大阪市都市整備局住宅管理担当部長

《大阪府と大阪市の改革評価について》

榮野 大阪府政策企画部企画室長、仲谷 大阪府財務部行政改革課課長補佐

大東 大阪市市政改革室PDCA担当部長

高橋 大阪市政策企画室企画部政策企画担当課長

4 議事概要

(山口事務局長)

それでは、すいません。時間も参っていますので、ただいまから第25回の大阪府市統合本部会議を開催させていただきたいと存じます。

本日、堺屋先生と上山先生に御出席いただいておりますので、よろしく願いいたします。また、毎回のお願いですけれども、この会議はインターネットで生中継しておりますので、必ず御発言の際はマイクを使っていただきますよう、よろしく願いいたします。

それでは、早速議事に入らせていただきます。

本日の議題は、お手元の次第のとおり、協議事項1件となっております。また、その後は、上山先生のほうから、改革評価について御報告があるということでございます。

では、まず協議事項1件目の公営住宅について、タスクフォースのリーダーである大阪市都市整備局の上村部長より御説明いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(上村大阪市都市整備局住宅部長)

公営住宅タスクフォースのリーダーをしております、大阪市住宅部長の上村でございます。よろしくお願いたします。

公営住宅につきましては、経営形態の見直し検討項目のA項目に位置づけられておまして、平成24年6月の府市統合本部会議におきまして、大阪市内の府営住宅を大阪市内に移管するという基本的方向性が示されております。この方針を受けて、これまで大阪府と大阪市内で協議・調整を行ってまいりました結果、移管スキームの案がまとまりましたので、本日はその内容や今後のスケジュール、移管による効果などについて報告いたします。

それでは、資料の2ページをごらんください。

左の図は、府下の公営住宅等の分布状況を示しております。府営住宅は、全体で約13万8,000戸、そのうち約1万5,000戸が大阪市内にございまして、大阪市内の府営住宅は全体で10万戸でございます。大阪市内は、市営住宅の占める割合が府営住宅よりもかなり高く、大阪市内以外では、それが逆転しまして、府営住宅の比率が高い状況になっております。

右の図は、大阪市内の府営・市営住宅の管理戸数を区別に見たものです。府営住宅・市営住宅ともに都心部の区には少なく、図の上でございます東淀川区や右下でございます平野区など、周辺区に多くなっているのが特徴的でございます。

次の3ページの図は、大阪市内の府営住宅団地の具体の位置をプロットしたものでございます。周辺に多く集積している様子がわかります。中には、府営住宅と市営住宅が隣接している団地もございまして。

1枚めくっていただきまして、4ページをごらんください。

このページは、府営住宅の移管の背景や考え方を説明しております。一番上の2の欄に府営・市営住宅の現状の課題認識をまとめております。

まず、まちづくりへの活用やセーフティネットの役割を担うべき市が、府営住宅については政策決定に関与できていないといった課題がございまして。

また、同一地域に同じ法制度に基づく公営住宅等が、異なる事業主体で管理・運営されていることから、府民・市民にとってわかりにくい面があるなど、幾つかの課題がございまして。

こうした状況を踏まえまして、3に再編の方向性としまして、移管の目的と効果をまとめております。移管の考え方としましては、政策決定は住民生活を身近で支える基礎自治体が担うことが望ましいこと、まちづくりや効率性の観点からも、管理・運営の一元化が望ましいことから、大阪市内の府営住宅を大阪市内に移管することとしております。

府営住宅を市に移管する効果としては、大きく三つあると考えられます。

まず、管理の一元化によりまして、府民・市民にわかりやすいサービスが提供できること、次に、より身近な地域ニーズに対応したまちづくり施策の展開が可能となること、三つ目としまして、隣接・近接団地における一体的建替による事業の効率化・円滑化が可能となることとございまして。

これら三つの効果につきまして、5ページ以降にそれぞれの内容を説明しております。

まず、5ページには、管理の一元化による府民・市民にわかりやすいサービスの提供を書いております。現状としまして、地域内で事業主体が異なる公営住宅が併存するために、募集時期や窓口が異なるといった、府民・市民にとってわかりにくいという側面がございます。

また、入居者の窓口である住宅管理センターは、大阪市内に市営で3カ所、府営で1カ所が開設されておりまして、業務が非効率になっている可能性がございます。

こういった移管によって、住宅の管理を一元化することによりまして、各管理者が行っていた入居者募集を一元的に実施するなど、よりわかりやすい府民・市民サービスとして再構築ができる、また、入居者サービスの窓口を一元化し、業務の効率化を推進することが可能になるといった効果があると考えております。

次に、6ページをごらんください。

二つ目のより身近な地域ニーズに対応したまちづくり施策の展開につきましては、現状としまして、住民に身近な基礎自治体である市が、府営住宅の政策決定に関与できていない状況がございます。府営住宅を市に移管することによりまして、本市がこれまで市営住宅で取り組んでまいりました、例えば空き住戸の転活用など、そういったさまざまな施策を地域経営の主体である大阪市の判断により、府営住宅ストックにおいても実施することが可能となります。

具体的な活用策としましては、市の住宅事情を踏まえた新婚・子育て世帯向け募集等の団地内のコミュニティミックスの促進を初めまして、空き住戸や低利用地を活用した生活利便施設やコミュニティビジネスの活動拠点の導入など、地域コミュニティの活性化と利便性の向上、それと、建替余剰地を活用した良質な民間住宅の供給やまちづくりに貢献する施設の導入などについて取り組むことが可能となります。具体事例につきましては、後ほど御紹介いたします。

次に、7ページをごらんください。

3番目としまして、隣接・近接団地における一体的建替による事業の効率化・円滑化につきましては、市内では府営住宅と市営住宅が隣接、あるいは近接している地域も多くありますけれども、現状としましては、府市それぞれで建替事業を実施しておりまして、府市連携が限定的なものとなっております。

また、府営住宅につきましては、現地建替が基本となっており、建替工事中、近隣等の民間住宅に仮移転して、完成後、戻り移転するという方式もっております。

事業主体を一元化することによりまして、府営・市営住宅の隣接・近接団地における一体的な建替が可能となりまして、具体的には下の図に示しておりますように、これまでは左のほうですが、建替余剰地が別々に発生したり、移転先をそれぞれで確保するといったことをしておりますけれども、集約することで右の図のように、効果的な余剰地の創出や効率的な配置計画が可能となるほか、整備費や仮移転費用の圧縮など、事業の効率化と円滑化が期待されます。

移管に伴う効果としては、以上のような三つの効果があると考えております。ここで、効果の一つとして2番目で上げております公営住宅ストックのまちづくりへの活用のイメージを具体的にお示しするために、市民住宅構想のもと、現在、大阪市営住宅において取

り組んでおります事例を幾つか紹介したいと思います。

もう一冊お手元にあります「参考資料1」をごらんいただけますでしょうか。

「参考資料1」の1ページ目に市営住宅ストックのまちづくりへの活用事例を三つ挙げております。

一つ目は、建替に伴う余剰地の活用、次は、空き住戸の活用、三つ目は、市営住宅の敷地の活用でございます。

その下に示しております図は、建替余剰地等の活用イメージを示しております。老朽化した市営住宅の建替に当たりましては、従前、居住戸数に限定した建替を進めまして、土地の高度利用により生み出された余剰地につきましては、民間事業者への売却等により、良質な民間住宅の供給や地域の活性化に資する生活利便施設等を導入することとしております。

1ページをおめくりください。

この3ページから5ページに余剰地活用の具体事例をお示ししております。これは、老朽化した市営住宅の建替に伴いまして、設計コンペで選びました敷地全体の一体的開発計画に沿いまして整備を進めました。この中で生み出した2街区の余剰地につきましては、条件付売却によりまして、良質な民間分譲マンション、約260戸と生活利便施設が設けられております。

次の6ページから7ページは、同じく建替余剰地で、先導的都市型エコ住宅を導入した事例でございます。余剰地の売却に当たりましては、プロポーザル方式により、環境や省エネルギーに配慮した計画を募集しまして、都市型のエコ住宅を導入した事例でございます。

次に、8ページ以降は、空き住戸へのコミュニティビジネス活動拠点の導入の事例でございます。NPO等の団体に空き住戸を提供することにより、地域コミュニティの活性化を図っております。

9ページにその概要を書いております。対象となる活動内容につきましては、一つは、地域コミュニティの活性化につながるもの、そして高齢者の生活支援、それと、子育て支援サービスで、公募によるプロポーザル方式で団体を選定しております。

もう1ページめくっていただきまして、11ページの上の図につきましては、これまでの実績でございます。子育て支援や地域交流支援など、現在16カ所まで活動が行われております。

右にいきまして13ページですが、市営住宅敷地内の低利用地を活用した事例で、将来の建替までの間、行政財産のまま民間に貸し付けて、生活利便施設等を導入する取り組みでございます。

14ページに示しています事例は、コンビニとして利用されているもので、入居者の高齢化などで余り活用されなくなった児童遊園の半分を活用して実施したものでございます。最後に15ページをごらんください。

建替余剰地となる用地の一部を売却までの間少し期間がありましたので、これを平面利用に限定して民間事業に貸し付けた事例で、コインパーキングとして活用されております。

今後、移管される府営住宅につきましても、このような地域のニーズを踏まえながら、

まちづくりや地域の活性化に貢献する取り組みを広げてまいりたいと考えております。

それでは、もう一度「資料1」の8ページにお戻りいただきたいと思っております。

8ページには、移管に係る主な経過とスケジュールを書いております。平成24年6月に府市統合本部におきまして、基本的方向性(案)が取りまとめられてからこれまで、大阪府・市で異なる管理制度や事業手法への対応、それから起債償還方法、移管後の財産管理のあり方といったものについて、移管スキームの検討のため、多岐にわたって府市協議を密に行ってまいりました。

また、あわせまして、各種府営住宅情報の整理や市営住宅の管理システムの再構築などに取り組んでまいりました。本年度、26年度も府市の協議を進めておりまして、ようやく移管スキームがまとまったところでございます。

その内容につきましては、次の9ページをごらんいただきたいと思っております。大きく3点ございます。

まず、一点目は、資産等に関する方針で、土地建物は無償譲渡、現状有姿としまして、残っている起債償還は市で負担することとしております。

2点目は、移管の対象で、大阪市内全ての府営住宅を移管することとしております。ただし、現在、建替事業や耐震改修工事など、事業中の団地につきましては、府で事業を完了した後に市に移管することとしております。

3点目は、移管後の管理制度で、これは原則として市の制度に基づいて実施することとしております。

府営・市営住宅ともに公営住宅法等に基づいて管理をしておりますが、入居要件をはじめまして、家賃算定の利便性係数とか家賃減免など、管理制度については若干の相違点があります。こういった相違点につきましても、移管後は市の制度に基づいて運営していくこととしております。移管後に新たに入居される方については、市の家賃制度を適用することとしておりますが、移管時点で既に入居されている方につきましては、現行の府の家賃制度を適用するといった経過措置を実施してまいりたいと考えております。

また、入居要件につきましては、市営住宅は市内在住が原則になっておりますが、府営住宅については府内在住、または府内在勤となっております。

移管後の入居要件につきましても、市内在住者を基本といたしますが、これまでの事業の継続性などを踏まえまして、市外府民も応募できる枠を一定確保する予定にしております。

最後に、今後の移管スケジュールにつきまして、もう一度8ページのスケジュールをごらんください。

本日の府市統合本部会議において報告をさせていただいた後、26年度の予定の2行目にご覧のように、府市それぞれの戦略会議におきまして、移管スキームを確定し、11月には市営住宅条例の改正案を市会に提出して御審議いただく予定でございます。この議決後、府営住宅の入居者の方への説明や移管に係る協定書の締結などを進めてまいります。これらの手続を経まして、府営住宅の移管時期としましては、最後の行にありますように、平成27年8月となる予定でございます。

残り10ページ、11ページにつきましては、府営住宅・市営住宅に関する住宅施策の

考え方をまとめたものでございますので、また御一読いただければと思います。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

(山口事務局長)

ありがとうございました。それでは、御議論いただきたいと思います。

(小河副知事)

今回、非常に住宅に関しては、タスクフォースで、かなり丁々発止してもらって、まとまってきた。非常にそれはありがたいなと。ただ、私、当初より聞いてまして、予定がこの9月議会と市会とということであって、それはなぜかと言うと、来年4月早々にということで段取りがあったんだと思うんですね。だけど、そうじゃなかった、何かちょっとよく、そこへ向かって頑張ってくれたのに何でかなというのはわからないんですけど、そこはちょっといろいろ事情あると思うんで、良い言うか結構ですわ。

ただ、議会が通りましたらすぐに協定書を結んでほしいなと思って。といいますのは、これで行っても8月ですから、年度途中というのは非常に事務的とか人員の問題ありますので、実は9月当初からという予定でいってたんで、いってほしいんです。ですから、少なくとも11月、予定ですから議決になるかどうかは別にしてもらって、すぐに協定ということでもよろしく願いします。

(國松大阪市都市整備局長)

私のほうも、今までかなり詳細に詰めないといけない事項が多うございまして、そこをかなり精力的に、かなりタスクフォースで多岐にわたって時間かけてやりましたので、かなり詰めてまいりました。

おっしゃるとおり、今後につきましては、このスケジュールに載っておりますように、スピーディーに進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(堺屋特別顧問)

よろしいですか。

これから少子高齢化がどんどん進んでいって、住宅が結構余ってくるんですね。それで、今まで大阪市の中に府営住宅があったという積極的な理由は一体何なのか。

それで、今後これをそのまま移管して、どのようなビジョンで行われる予定なのか。さらに、公営住宅というものの将来は一体どう考えておられるのか。

今までこれが、誰が見ても、誰が見てもじゃないでしょうけど、私が見る限りは、当然のことなのに今までできなかった理由は何なのか。そういうことを少し反省と未来ビジョンを兼ねて、公表する必要があると思います。これは、ほかの事業もそうだと思うんですけども、これからやっぱり公共財産をどんどん入れかえて、積極的投資に回していかなきゃいけない。非常に利回りの低いような投資に公共財産が定着しておるといというのは困った話でございまして、これからの少子高齢化、特に今までは少子よりも高齢化が問題だったんですが、ここへ来て減若社会、若者が急激に減るとい、例えば、代々木ゼミナールが

その象徴的な例ですけど、これに備えてどのようなビジョンを持っていくのか。人口を市内に集中するのか、高級住宅をどうつくっていくのか、そういうような前向きの、単に合併だけでなしに前向きのビジョン。反省とビジョンについて、何か今までの検討で出たことがあるか。あるいは、これからなさるつもりか、そういうことをちょっと教えていただきたいと思います

(國松大阪市都市整備局長)

府営住宅も市営住宅も、もともと建ててまいりましたのが、戦後の大阪を支える労働力となった人口集中を支えるために一生懸命住宅を備えるということで、まだ住宅不足の時代に両者、二つの事業体が精いっぱいつくってまいったところです。それが住宅難を解消するのにかなり役に立ってきたのではないかなというふうに考えています。

また、セーフティネットの面で、低所得者の方の住宅で困窮者の方に対しては、一定レベルの住宅を供給するのに二つの事業体が供給したということで、協力し合ってきたということで、結果的には現状のストックになったという経過がございます。

ただ、現在、先生おっしゃいますように、人口減の時代にもなってまいりまして、その中での公営住宅の位置づけというのが変わりつつあるだろう。一方で、公営住宅というのは、そうやってつくってききましたんで、かなり公共的な資産ということでは、非常に貴重な資産になっておりますので、その資産につきましては、十分生かしていきたいと考えています。

生かすに当たっては、今のニーズに応じた形で生かしていくかという時代になってきて、そのときに地方自治体であります市との連携、福祉政策でありますとか経済的な話でありますとか、今、先生おっしゃいましたように、民間のエネルギーの活用であるとか、まち全体の活性化にどうやって役立てていくかという視点で、市営住宅を資産として考えていく時代にはなっている。

その際に、こうやって協力させていただいてまとめていったので、それをきちんと、コントロールを基礎自治体のほうでやっていって、目標に向かってやっていきたいなというふうに考えております。

(堺屋特別顧問)

考えてることはもっともなんだけど、ちょっと具体的に何かありますか。

(國松大阪市都市整備局長)

先ほどリーダーのほうから説明いたしましたように、「参考資料」で私どもの事業がやっているプロジェクト、これは大阪府さんでもこういうこともやられてたんですけども、小宮住宅という、都心の非常にいいところにある住宅の建替事例になりますが、建替事業に当たりましては、今でも高度化を図っているんですけども、精いっぱい高度化を図りまして、住宅の余剰地を敷地の半分以上生み出しまして、これをコンペにより民間のデベロッパーさんに売却して、そこで超高層の住宅を建てられて、かなり周辺の方にも喜んでいただいておりますし、地域の活性化にもつながったのではないかなと、そういうふうに

考えています。これは、活性化のほうです。

それから、次へめくっていただきまして、コミュニティビジネスですけど、これは市営住宅で空き家を上手に活用しまして、これは地元で求められてますようなNPOさんと福祉、子育て、特に最近、子育てなんかでもニーズもありますので、そういう活動をされる場所が欲しいという方に対しましては、プロポーザル方式による公募により、空き家を提供して、周辺の方に役立てるといような取り組みをしています。移管された府営住宅においても、それを活用して今後やっていきたいなと考えております。

(田中副市長)

府営住宅の移管ということに関しまして、ここまで制度詰めていただいたんで、後は市会での条例改正とか、反対者の理解を得るといことになると思うんですよ。そのときに一つお願いしたいのは、今回いろいろメリットを整理されてますけども、どっちかといくと供給、管理する側からのメリットの整理が多いような気がするんですよ。むしろ入居者とか地域全体のメリットといのを打ち出せるなら、もっとそこを強くお願いしたいなと思います。

それで、例えば一例を言いますと、先ほどの建替なんかで余剰地ができたなら、どう使う、売却も可能と思うんですけど、その際、これは国のお金が入ってるから、多分住宅政策的なものしか、きっと使えないんですよ。それなら、先ほどのペーパーの何ページかにありましたね。コスト縮減ができるとか、余剰地を生み出せるとか処分できると。それはもちろん管理・運営する側のメリットといのは、間接的に入居者にメリットが、多分反映されてくるんでしょうけども、直接的にこうすることによって、この住宅についてこういうことがさらによくなりますよとか、こういうサービスが可能ですよとか、地域のための制度はこうなりますよとい、そちら側に向けたメリットの整理とい点でもお願いしたいと思うんですけど。

(松井知事)

副市長の話で、今、入居者のメリットの部分、やっぱりこれは利用者のメリットといのを一番大切に考えないかところなんですけど、ぜひ、大阪府営住宅として、今一番力を入れてきたのは、この住宅の管理運営については、指定管理者で民間の人に入ってきてもらっています。民間ですから、サービスがどんどん上がりまして、以前は住宅供給公社一本だったんですけど、民間の事業者に入ってきていただくと、例えば府営住宅内に管理の事務所つくって、そこで絶えず、管理事務所をあけてる時間は延ばすし、いろいろと高齢化している皆さん方のニーズを捉えた中で、サービスも充実させてきてるし、プラス、今まで府営住宅の維持管理にかかってきた税、税コスト、これが、年間で約10億円ぐらいダウン、これもまさに市民の税がコストダウンできれば、その部分をまた違うところに、住宅サービスに使えとか、そういうところに出てくるの、これが一番わかりやすい利用者に対するサービスだと思っんですね。

だから、やっぱり先ほどの話にもありましたけども、府営住宅とすぐそばの市営住宅が隣同士で建設されてると。これは、やっぱりサービスを横に広げていってあげることで、

市営住宅に今住んでる皆さん方にもそういう民間サービスの提供、充実ができると思いますので、その辺ぜひ、利用者のサービス向上というところのメリットの中にどんどん入れていただいて、議会にアピールをしていただきたい、こう思ってます。

これ、実際大阪府では、全府営住宅を対象として、府営住宅利用の満足度というものを調査しましたら、非常に満足度が上がってます。結果出てますんで、そういうのをどんどんアピールして、利用者のメリットというものを広げていっていただきたい、こう思ってます。

それと、堺屋先生が言われたように、大阪府ではこれから公営住宅のあり方というのは、単に住宅をどんどん建て替えるということではなくて、やっぱり民間がある程度住宅需要を広げてくれていますので、民間の空き家住宅を利用しながら、ある一定、家賃補助をして、そういう公営住宅的に使うというのは、これからの少子高齢化の時代には合っている、そういう新たな低所得者住宅施策というのは、そういう方面に持っていくべきなのかなというので、今これは大阪府ではその検討はしております。

(堺屋特別顧問)

私、新宿区の委員をしておりまして、公務員宿舎を縮小して、そこに住宅を建てるときに、どれぐらいの所得、高級住宅、特に大阪は市内に高級住宅地が少ないんですね、公務員宿舎を縮小して、その空き地にどんな住宅を建てるかということに一番議論になったのは、民間業者を入れるにしても、どの程度の住宅を建ててもらうか、どの程度の所得層を対象にするか、それによって周囲の商店街から学校まで、いろいろと変わってくるニーズがあるわけです。

高齢者とか低所得者とかいうのももちろん必要ですけども、ある範囲で、この大阪の地域、これをもし五つの区に分けるとしたら、それぞれの地域の特色を出すような、そういうビジョンをおつくりになったほうがいいと思うんですよ。これを機会に、府市の住宅を合わせることを機会にして、このあたりの住宅地はこういうことを目指しますと。それで、だんだんと公営住宅から民営住宅に変えていきます。こちらは、公営住宅を続けます、低所得者住宅を続けますというような、都市ビジョンをつくる必要があると思うんです。

それが、地域のそれぞれの特色になり利便になり、それから高齢者だけなら高齢者に対するサービス、例えば、小児科があるか、高齢者医療だけかというのは、いっぱい出てるわけですね。そういうようなビジョンをつくって割り振っていくと、皆さんも5年、10年のうちにはこうなるんだろうという気配が出てきていいんじゃないか。

それで、もう一つは、街路、街区公園ですね。街区公園に民間の知恵とお金を入れられないか。例えば、ネーミングライツをつけて、街区公園を何々公園にして、そのかわりに管理と利用をしていただくというような方法で、名物公園を次々につくれないか、そういうような公営住宅、住宅政策に公営住宅を含めて知恵を絞ってもらいたい。

そういうアピールをすると、雰囲気が大分変わってくるし、また、住民の意識も変わってくるんですね。例えば、私の住んでる東京のところは、神宮球場のすぐ近くなんですけども、だんだんと公営住宅が減って、花火を上げたりどんちゃん騒ぎをしても文句は言わなくなってきました。これは、いろんなこと、所得水準とか犯罪率とかと関係あるんです

けども、そういうのが減ってくると、お祭り騒ぎが好きになるんですね。そういう統計ありますけども、そういうような場所と、それから静かな高齢者が生きる場所、だんだんと整理して行って、お互いに迷惑になると思う人がいないような方策を打ち出して、色づけをしていったらいいと思うんですね。

だから、この府市の住宅が一緒になるということを機会に、市内の住宅政策についての基本的な方針を打ち出されたらいいと思います。

(橋下市長)

局と部のほうでこれを調整してもらいまして、お疲れさまでした。

堺屋先生、公営住宅については、知事も言われたような民間の住宅、高度成長時代と違いますから、ハードで供給するんじゃなくて、住宅セーフティネットは現金で支援しながら、あいている民間住宅を民間事業者のほうを活用するという方針出して、府のほうは管理戸数半減目指すという、僕のとくに出してもらったのをそのまま維持してスタートして、これで管理戸数が1万ちょっとこれで減ることになると思うんですけども、大きな方針としては、知事が言ったようにパウチャーということなんですけど、ただ、これは国の補助金とか全部まぜこぜにして配らないことには、できないなという話になってまして、国全体でちょっと公営住宅のあり方もハード供給じゃなくて、民間住宅を活用した現金支援のほうに変えていかなきゃいけないというのは、国全体でやらないとなかなか府とか市だけの自治体ではできないなというようなところに、壁にぶつかるところなんですけども。

住宅政策については、しっかりまた打ち出していかなきゃいけないなとは思ってるんですが、ちょっと僕が局や部のほうに聞きたいのは、ちょうど総務省のほうから大都市制度についての協定書については意見なしということで、ほぼあれで認められたということなんですけど、じゃあ、この府営住宅の市への移管というのは、僕や知事が、知事・市長につく前にこういう議論はあったんですかね。なかったんですか。議論をしたことがない。ないんですか。

(國松大阪市都市整備局長)

統合という話は、これはありません。連携という形で、建替のときにどうするかとか、お互いのストックをどう使い合う、そういうことはございました。

(橋下市長)

というのは、皆さんに最後のところが物すごい丁々発止ということで議論してもらって、これやってもらったんですけど、特別支援学校を今度、市のほうから府のほうに移管する話と、府営住宅を市のほうに移管する話で、ちょっと手前みそみたいになることになるんですけど、局や部だけでまとまっていたか。

これ、政治の場じゃないので、行政的な意見を聞きたいなと思うんです。いや、大阪府と大阪市の組織体のまんまで、特別支援学校はちょっと皆さんと所管が違いますが、府営住宅の市への移管というのは、僕はちょっとこれ、自分で市長をやって、実際に皆さんがと詰めてもらって、どうしてもこの部分が無理だという話になったときには知事室

行って、最後、副市長と副知事も個人の人間関係といいますか、同じ大学の同窓の関係もあるので、ちょっと特殊な人間関係がある中で、そこで調整しながら、最後、僕が知事室に行って、今まで大阪市長が知事室に入るなんてことはほとんどなかったと思うんですけど、しょっちゅう知事室に行って、知事、こうだ、ああだと言って話しして、本当に今までも府と市の組織でこんな話を実現したのか。

もちろん、局の皆さんと部の皆さんで最後は詰めてもらってたんですけど、言いにくいかもわからないですけど、できたと思いますか、これ、局長。相当な課題であって、これね、腹立つのは、また、夕方の番組とか、そんな大したことないことやって大騒ぎしてとか言うんです、あのコメンテーターが。これ、どんだけ大変な課題だったかって、皆さんが一番知ってるわけじゃないですか、起債のところとか何とかでぶつかってですね。どうなんでしょう、これは。普通ではできる話だったですか。できないと言ってほしいとこなんですけど。言いにくかったらあれですけど。大変でしたよね、これね、正直ね。

(國松大阪市都市整備局長)

非常に大変でした。かなり詰める中で、私のほうも府の細かいところまでは存じ上げてなかったんで、その部分をお教えいただくというのをどう聞けばいいかということからありますし、お金の面の出し方も、私でしたらすぐ出るような話でも、なかなか難しい面があったりと。逆に、府のほうのはすぐに出せるようなものも、なかなか私のほうが出せなかったりとか、かなりこうやって実際最後までいきましたけど、やってる途中はかなり喧々諤々でタスクフォースでやりましたので、その点でいいますと、かなり大変であったと申し上げられます。

(橋下市長)

僕は、府市統合本部とガバナンスの問題で、最後やっぱり決定というものができるかどうかで、多分、決定権が、僕と知事の間で決定しようというものがなければ、絶対これ進まなかったような問題だったと思うんです。

ですから、いろんなところから、大阪府庁と大阪市役所の再編問題に関しては、今のままだでも二重行政の解消なんかできると、連携でできるなんていう声が反対派のほうからすごい多いんですけど、それだったらやってみるということが本当に強く言いたくて、これは局や部に頑張ってもらって、副知事・副市長も相当これ議論積んで、もうだめかなというように、これは難しいですという報告も何遍も聞きながら、最後は知事と僕のところで、ここはこうしましょう、ああしましょうというところで決めたという経緯があるので、やっぱり行政も組織は動いてやってくれたんですけど、決定というか、意思決定の一元化というものが非常に重要だなということを痛切に感じた事案なんです。

その分、局のほうでここまで詰めてもらってありがたく思いますので、後は、これは市議会の議決とらないとだめなんですか。市議会の議決が要るんですね。府議会は要らないとかいうことも聞いたんですけども。

(國松大阪市都市整備局長)

市営住宅の条例がございまして、条例の中に府で建設された住宅を組み入れるというのが必要になります。

(橋下市長)

そうなんですか。あとは、知事から話があった、指定管理の公募に基づく指定管理なんですけど、僕は、府のほうは物すごい実績出てると思います。ただ、府のほうも僕が知事的时候には、余り最初、小河副知事が積極的じゃなかったような気がするんですけどね、指定管理制度を公営住宅に入れるのは。

だから、市のほうも今の市議会も、府の当初のときと同じような状況なんで、僕はそこは理解してるんですけどもね、最初に指定管理で公募やるというのは。

でもこれ、どの部分を一番、市議会は反対してるんですかね。府の実績ありながらですね。何をだめだと言ってるんですか。

(國松大阪市都市整備局長)

住民さんのサービスの上で、それが本当のメリットになるのかどうかということの一つ気にされてるということと、他都市の事例なんかで、一旦は指定管理を導入されたけれども、また公社のほうを採用されてるところもあるので、そういうところの分析はきちんとすべきだという議論はいただいております。

(橋下市長)

同じような形で、最初、府もそうだったんですけど、実際、府がやってみてこういう状況になったので、これは何とか説明の仕方できないんですかね。市のほうの局だけで言っても理解してもらえないんですかね、市議会のほうは。府のほうがこうだということは言ってもらってるんですけどね。

(國松大阪市都市整備局長)

府の今までのノウハウも、その辺も今後教えていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

(松井知事)

利用者アンケートとってるんですね、府で。

(橋下市長)

だから、多分それ持って説明に行ってるはずなんです。行ってもらってるんですね、局のほうでも。それでも感情的な部分かもわかんないですけども、感情的なんでしょうけどね、何でも反対という。

ちょっと、じゃあそこは移管の話と、また、指定管理の公募制度のところは、ちょっと複雑に議決をとるためにいろいろやらなきゃいけないので、また局のほうでもいろいろ案を考えてもらえますか。

(山口事務局長)

ほかにないでしょうか。

なければ、きょう説明した内容で進めさせていただくということで、確認とらせていただいてよろしいでしょうか。

それではお願いをしたいと思います。

以上で、住宅の関係はこれで終わりたいと思います。

それでは、続いて府市の改革評価についてを議題にさせていただきますけれども、以後の進行は、府の企画室と市の市政改革室にお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

(榮野大阪府政策企画部企画室長)

そうしましたら、改革評価につきまして御報告したいと思います。私は、大阪府の企画室長、榮野でございます。よろしく申し上げます。事務局のほうは、今御紹介ありましたように、府の政策企画部、市の市政改革室が担当いたしますので、よろしくお願ひいたします。

資料は、本編についておりますほうが、上山顧問からの報告書、それから参考資料のほうに、参考資料いっぱいについておりますが、2 - 3が大阪府の点検・棚卸し結果、それから2 - 4、これが大阪市役所の点検・棚卸し結果、それから、参考資料の2 - 5が大阪府・市、共通の項目についての結果を取りまとめた行政報告書ということになっております。

まず、私のほうから、改革評価の背景と作業プロセスを御説明させていただいて、引き続き大阪府の点検結果、それから続きまして、大阪市のほうから市の点検結果を御報告させていただいて、その後、上山顧問から報告書の御報告をいただきたいというふうに考えております。

それでは、参考資料のほうなんです、2 - 1のほうをごらんいただけますでしょうか。

この改革評価プロジェクトの背景でございますが、知事・市長から、これまで府庁市役所で行ってきましてさまざまな改革の取り組みを振り返るように指示を受けまして、これまで府庁、市役所において、棚卸しとその整理を行ってきたところでございます。

その下に行きまして、大阪府・市の点検・棚卸しについてなんです、まず、振り返りの対象ですが、従来と異なるさまざまな取り組みにも着手したということで、2008年の橋下知事が就任した以降ということにしております。

内容としましては、財政・組織の改革など、府庁市役所の内部的な改革、一般的に行政改革と位置づけられているもののほか、政策面での取り組みにも着目して整理をしたところでございます。

作業プロセスでございますが、事務局のほうで関係部局から改革の取り組みに関する情報やデータ、資料を収集いたしました。さらに、本日御出席の蓮生特別参与、真鍋特別参与にも加わっていただきまして、上山特別顧問ももちろん入っていただきまして、部局のヒアリングを実施いたしました。これらのデータ、資料、ヒアリングにおける特別顧問、特別参与からの御意見を踏まえながら、事務局が中心となりまして分析整理報告書として

取りまとめたものが、先ほど言いました参考資料の2 - 3以下の報告書、点検・棚卸し結果でございます。

参考資料2 - 5につきましては、先ほど申しましたとおり、本来、府市それぞれの報告書の該当箇所に挿入するものでございますが、共通資料ということでまとめております。当会議の会議資料としましては、別冊扱いということで印刷をしております。

ちょっと飛んで申しわけございませんが、参考資料の2 - 3の大阪府庁の点検・棚卸し結果をごらんいただきたいと思っております。1枚めくっていただきまして、目次がございます。報告書の構成について、簡単に御説明いたします。

大きな項目分類につきましては、大阪府・大阪市で合わせております。が行財政改革、左の分でございます。のほうは、業務執行の刷新、それからとしまして、経営形態の見直し。以上が、一般的に行政改革と言われるものというふうに考えております。

それから、右の半分に記載しておりますほうが、としまして政策の刷新、としまして、大阪府市の連携。これまでが行政改革の枠を超えて、政策面で新たに取り組んできたものということで整理をしております。

先ほども申し上げたように、の府市の連携につきましては、府市共通資料ということで整理をしております。目次の整理につきましては、大阪府市で合わせておりますので、大阪市の報告書につきましても同様の構成になっております。

続きまして、参考資料の2 - 2のほうをお願いしたいと思います。

2 - 2が3枚物でございます。1枚目が、府市全体の改革の取り組みの分析ということで、2枚目をお願いしたいと思います。参考資料2 - 2のでございます。こちらのほうが、大阪府庁の改革項目のリストとなっております。全部で87項目ございます。左下のA、いわゆる行政改革の一番上の項目でございますが、(1)の「財政再建」から、最後は右上の87番、「大阪産(もん)」まで通し番号を振ってございます。

本日御出席いただいている特別顧問、特別参与の方々と議論、助言をいただきまして、項目の整理・分析をした結果、大きく四つのパターンに分類するとわかりやすいのではないかとということで、A B C Dの4象限に整理をしております。具体的には、Aが財政・組織等の改革を進める、いわゆる従来型の行政改革、Bが教育や福祉、安全・安心など、府民・市民の生活の身近にかかわる社会政策のイノベーション、Cがインフラ戦略、Dが成長戦略、こういう四つの分類に整理をしております。

報告書を見ていただくに当たりまして、この四つの分類・整理をあわせてごらんいただくために、後で申し上げますが、府市それぞれの報告書につきましても右肩にAからDまでの分類と、それぞれの分類の中での整理番号、全ての改革の通し番号を記載しております。例えば、A - 1の(1)は、財政再建の項目というふうに整理をしております。

戻っていただきまして、参考資料2 - 2の一番上の表でございます。左のほうが大阪府の取り組みの分析でございます。全項目が87項目ございます。真ん中が大阪市の改革の取り組み分析ということで、全項目で100ございます。府市合わせまして、重複分は除きまして、全項目164となっておりまして、A、いわゆる行政改革が70項目、Bの社会政策のイノベーションが48項目、Cのインフラ戦略が22項目、Dの成長戦略が24項目、こういう形になっております。

そうしましたら、次に大阪府庁の点検・棚卸し結果に戻っていただきまして、資料 2 - 3 のほうでかいつまんで御説明申し上げたいと思います。

まず、5 ページをお開き願いますでしょうか。

5 ページは、財政再建の説明のペーパーになっております。以下、全ての項目に共通いたしますが、冒頭の総括表的なものをつけております。Why・Vision・What・Outcome、四つの段階に分けて整理をしております。Whyは、改革前の課題意識、課題認識、改革前がどのような状態であったのか。Visionは、改革の方向性、Whatは具体的に何をしたのか。Outcomeは成果、改革の取り組みによりどう変わったのかという観点で整理をしております。報告書全体を通して、この様式で項目ごとに同様の整理を行いまして、その後続くページでそれらを裏づけるデータや改革前後の比較などを提示しております。

このページの財政再建につきましては、財政再建プラン(案)や財政構造改革プログラム(案)に基づきまして、歳出・歳入改革を行いまして、それぞれ3,054億円、1,965億円の効果を上げたところでございます。

また、直轄事業負担金の見直しを国に迫るとのことや、人件費の削減などを実施しまして、その結果、2008年以降、毎年黒字決算を達成いたしましたところでございます。

次に、15 ページをお願いいたします。

財政の2番目の項目としまして、財務マネジメントでございます。書いておりますが、専属の債権特別回収・整理グループを設置しまして、債権の回収や整理を推進いたしました。あわせて、財務マネジメントにつきましても、で記載しておりますように、専属グループを設置いたしまして、府債発行時の金利の複合活用によります公債費の抑制や資金の効率的な運用を開始したということでございます。

17 ページをめくっていただいて、お願いいたします。

先ほど申しました滞納債権回収の成果でございますが、3カ年で75億円、21.9%圧縮したというようなところでございます。

次に、23 ページをお願いいたします。

23 ページは人事のところでございます。人事、給与改革につきましても、給与制度改革、相对評価の導入など、全国に先駆けた改革を実施してきたところでございます。さまざまな改革の取組みを記載しておりますが、例えば の職員採用試験の抜本的な見直しとしまして、試験科目の択一式と記述式専門を廃止しまして、エントリーシートを導入するとともに、人物評価に重点を置いた選抜方式に変更したところでございまして、申込者数が約4倍に増加したということでございます。

次に、32 ページをお願いいたします。

大きな の章でございます。業務執行の刷新に移りまして、(1)のサービス改善でございます。サービス改善につきましては、府民、利用者へのサービス向上という観点から、2008年に府庁ホスピタリティ向上調査としまして、利用者満足度調査や匿名の民間調査員による接遇調査を実施しました。これによりまして、各施設においてWi-Fiの設置や開館時間の延長などの利用者の目線に立ったサービス改善が進んだところでございます。2009年度以降も各施設におきまして、3年に一度、利用者満足度調査を実施する

ことで、P D C A マネジメントが定着しているところでございます。

54ページをお願いします。

54ページは補助金等の見直しの項目でございます。補助金の見直しにつきましては、2008年度以降、補助の必要性、補助手法の妥当性等をゼロベースで見直しまして、次のページ、55ページに書いておりますが、からの視点で見直しを実施したところでございます。見直し対象のうち、15.1%の約348億円の削減効果を出したところでございます。

また、国関係法人への分担金等につきましても、全ての項目において運営費的な分担金かどうかを点検しまして、約2億円の削減効果額を出したところでございます。

次に、73ページをお願いいたします。

73ページ以降が政策の刷新ということで、ここに記載しておりますように、関空・伊丹の経営統合、インフラの整備、治水対策等々を掲げております。このうち、(2)のインフラ整備について御説明したいと思います。80ページをごらんください。

インフラ整備につきましては、地域経済の発展のために不可欠な投資であるにもかかわらず、財政状況が厳しく、十分な予算を確保できずに整備・更新が停滞しておりました。この結果、高速道路や鉄道網が東京や愛知などの他都市に比べておくれたところでございます。

そこで、高速道路につきましては、ハイウェイオーソリティ構想を提唱しまして、新たな料金体系の導入や府市連携によりまして、重要なインフラ路線の着工を前進させるなど、取り組んできたところでございます。

鉄道につきましても、公共交通戦略を策定しまして、戦略4路線を位置づけたことに加えまして、黒字の第三セクター株を売却し、その売却益をインフラ整備に充てるという政策を展開したところでございます。

このほか、教育分野などでも積極的に改革を推進しました。時間が限りございますので、各項目の詳細につきましては、また後ほど報告書をごらんいただきたいと思います。

続きまして、大阪市役所のほうの点検・棚卸し結果につきましては、大阪市市政改革室のほうの大東部長が御説明を申し上げます。

(大東大阪市市政改革室P D C A 担当部長)

大阪市市政改革室の大東でございます。

それでは、お手元資料、参考資料の2-4、大阪市役所の点検・棚卸し結果につきまして御説明申し上げます。

まず、1枚おめくりいただきまして目次でございますが、これは先ほどの大阪府さんと同様に、番、行財政改革、番、業務執行の刷新、番、経営形態の見直し、番、政策の刷新、それから番、府市の連携、こういった構成でございます。

それでは、引き続きまして2ページでございます。4象限整理表というところでございます。左下、Aをごらんいただきたいと思います。全体として100項目でございますけれども、左下、いわゆる行政改革につきましては、41項目ということで、全体の中で一番多く、財政再建やら人事・給与制度改革をはじめ、補助金制度のあり方を見直し、新たな

取り組みとしてサービス改善というのが盛り込まれてございます。

その右のBでございますが、社会政策のイノベーションが29項目となっております、現役世代への重点投資や教育改革、西成特区構想などが盛り込まれております。

引き続きまして、左上のCでございますが、インフラ戦略には現状での行き詰まりを打破するため、地下鉄・バス・水道事業・ごみ・下水道などの経営形態の見直しなど、12項目を盛り込んでおります。

右上のDでございますが、これまで行財政改革に追われましておくれぎみにありました成長戦略の分野で、府市連携のもとでようやく動き出した主なもの、18項目を盛り込んでおります。

以上が、この表の概要で、全体を俯瞰した行政運営によります改革の体系を整理したものでございます。

それでは、4ページ以降につきまして御説明申し上げます。

次のページ、1枚おめくりいただきまして、5ページでございます。

こちらのほうが財政再建に関しますアウトラインでございますが、左端にWhyという部分がございますように、大阪市市域の昼間人口、いわゆる流入人口に対しますインフラ整備や、あるいはその後のバブル崩壊以降におけます財政の悪化を契機といたしまして、さまざまな取り組みを実施してまいりました。

次の6ページでございますが、人件費の大幅な削減を行っております、左側のほうでは、職員の平均収入は、横浜、名古屋、京都、神戸と比較いたしましても最低水準となっております。

次、7ページでございます。

職員数の削減でございますが、2005年度と比較いたしまして、2013年度では率にして25%、人数にいたしまして1万2,000人の削減となっております。

続きまして、8ページでございますが、2012年7月に策定いたしました市政改革プランによります施策・事業の見直しにおけます削減効果額、3年の累計額で379億円となっております。

こうした削減効果を現役世代へ重点配分するという事で、次以降の10ページでございますように、現役世代への重点投資ということで、こども関係、教育関係に大別いたしておりますが、2014年度は270億円、一般会計に占める割合が約4倍に拡大いたしました。

11ページには市債残高の減少が見てとれる図等をおつけしてございまして、次の12ページにおきましては、実質公債費比率の改善をはじめとした財政指標の健全度が改善しつつあるという状況でございます。

少し飛びまして15ページでございますが、財務マネジメントといたしまして、未集金対策の強化、右端のほうにございますけれども、757億円の未集金を610億円に、約147億円の圧縮でございます。

それから、広告収入の確保につきましても3億円、それから不用資産の売却でございますが、2005年から2011年までの累計で1,303億円などを盛り込んでございまして、そのあたりの図表につきましては、16ページ、17ページ、18ページに記載して

ございます。

また、20ページにございます財務リスクの処理につきましても、図表のとおり着実にその処理を進めているところでございます。

次に、21ページの行財政改革の人事関連でございます。22ページにその成果の一覧を取りまとめておりますが、詳しくは23ページ以降となっております。

23ページにあります人事・給与制度改革では、先ほどの大阪府さんと同様ですが、全国に先駆けた取り組みを進めておりますけれども、4項目を掲げております。

一つ目が、職員採用試験の抜本的な見直しということで、教養試験を廃止し、エントリーシート方式といたしたところでございます。

それから、相対評価の導入でございます。それから、番、給与制度改革、それから番、職員の政治的行為の禁止、服務規律の厳格化、こうしたことに取り組んでまいりました。詳しくは、24ページから27ページにございますので、後ほど御参照いただきたいと思います。

次に、公募制度につきましても、29ページに区長、局長、校長単位で円グラフにお示したものがございまして、例えば一番上の区長で申し上げますと、24名のうち18名の外部人材の登用がございました。

しかし、公募人材の成果の一方で、不祥事案のこともございまして、そのことにつきましては30ページに記載してございまして、今後よりよい制度に向けた取り組みを進めているという状況でございます。

次に、番、業務執行の刷新ということで、32ページ以降でございます。4項目をここでは掲げさせていただいております。

33ページをごらんいただきたいと思いますと思いますが、サービス改善というところでございます。右端欄に二重丸等で記載があるかと思っておりますけれども、天王寺動物園、美術館、自然史博物館等、トイレの改修や開館日・開館時間の延長、案内板の表示等の改善が進んでいるという状況をごらんいただけるかと思っております。

次に、36ページでございます。

区役所への権限移譲ということでございまして、3点掲げております。区長の位置付けの変更、それから区長の予算編成権の強化及び組織編成権の強化というところでございます。

とりわけ38ページをごらんいただきたいと思いますけれども、こちらのほうでは区長予算編成権の強化ということで、区長の特色ある実施事業予算額を大幅にふやし、全国トップクラスの状況にございます。

次、40ページをごらんいただきたいと思いますと思いますが、補助金等の見直しでございます。見直し対象額は5.3億円に対しまして、3.9億円の見直し、率で73%の見直しを実施いたしました。

41ページにも少し記載してございますけれども、団体向けの運営補助金を事業向け補助金へ転換するなど、既得権にとどまっていなかったかどうか、そうしたことも検証をいたしたところでございます。

全部で80項目の見直しを実施いたしました。42ページから47ページにかけまし

て、それらを記載しているところでございます。

48ページ以後につきましては、市民利用施設の見直しを取りまとめてございますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

52ページ、経営形態の見直しでございます。

まず、民営化の取り組みといたしまして、地下鉄、バス、水道、ごみ、下水道、幼稚園及び保育所の6項目を掲げております。各事業を取り巻く経営環境が厳しく、収支改善に向けた努力を進めておりますが、そればかりでなくサービス改善の視点からの経営努力も行っているところでございます。

94ページに少し飛びますけれども、こちらのほうも同様に経営形態の見直しということで、独立行政法人化といたしまして、病院・弘済院附属病院と博物館の2項目を掲げているところでございます。こちらにつきましても、効率的・効果的な経営形態への移行を目指しているというところでございます。

次、103ページでございます。

番、政策の刷新（主なもの）ということで、5点掲げております。

104ページでございますけれども、まず現役世代への重点投資につきましては、少子高齢化や景気低迷等によりまして、社会的負担が増大している中で、現役世代を支援することによりまして、大阪の活力を生み出し、その活力で高齢者を支えるといった好循環をつくるというビジョンを掲げております。

市政改革で生み出した財源も政策転換に活用しまして、105ページにございますように、2011年度から2014年度にかけて、先ほど申し上げましたが、こども施策や教育施策に係る予算を67億円から270億円へと4倍に重点配分をいたしているところでございます。

続きまして107ページ、教育改革でございます。

108ページにございますように、教育行政基本条例の制定など、教育行政の根本的な改革や学校運営面、学校活性化、カリキュラム、教育環境など、あらゆる面での改革をこの図表のとおり総合的に進めているところでございます。

続きまして113ページ、西成特区構想でございます。

西成特区構想は、本市独自の特区と位置づけまして、行政の縦割りを排し、集中的に、また、官民協働で取り組みを進めているところでございます。本年度からは、117ページにございますように、大阪府警、大阪府とも連携し、あいりん地区を中心といたします環境整備の強化にも取り組んでいるところでございます。

続きまして120ページ、インフラの整備でございます。

首都圏や名古屋圏に比べまして、戦略的投資が滞っていたものを府市連携によりまして、なにわ筋線や淀川左岸線延伸部など、大阪の成長に直結する鉄道や道路の都市基盤整備に取り組む道筋がついたというところでございます。

125ページ以降につきましては、参考資料となっておりますので、説明は省略させていただきます。

以上で、大阪市の点検・棚卸し結果の御説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

(榮野大阪府政策企画部企画室長)

最後に、大阪府・大阪市共通資料としまして、大阪府市の連携につきまして資料 2 - 5 をまとめております。府市それぞれの報告書の第 3 章を共通で取りまとめたところになっております。改革項目リストを見ましても、府市共通でいろいろな取り組みを進めているということで、例えば、国際戦略総合特区、国家戦略特区などの新たな特区制度に関する取り組み、それから、統合型リゾート、いわゆる I R の実現に向けた検討、府市統合本部を中心に進めてきました組織統合、事業連携などの取り組みをまとめております。

これらは、これまでもこの統合本部の場で議論を進めてきたものでございますので、本日は説明は省略させていただきます。

以上が、大阪府・大阪市それぞれの改革の取り組みの点検・棚卸ししました結果の御報告でございます。

冒頭に申しましたように、改革評価プロジェクトにつきましては、今御説明していただいた市の点検・棚卸し結果をさらに行政評価の専門的見地から深掘りしまして、第三者的に整理していただくために、知事、市長から上山特別顧問のほうに分析を依頼されたところでございます。これを受けまして、上山顧問のほうで報告書を取りまとめられたものが資料の 2 でございます。こちらにつきましては、上山顧問のほうから御説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(上山特別顧問)

こんにちは、上山です。

お手元に資料がいろいろ積み上がっておりますが、私は 4 種類の資料を使います。資料 2 - 1 と書いた A 4 の縦長の紙。私の名前が書いてある「大阪の改革を評価する」という A 4 縦長の紙。

それから、資料 2 - 2 の「大阪の改革を評価する」という A 4 の横長の紙。この 2 種類を基本と使いつつ、先ほどから時々見ていただいています A 3 の大きな紙を時々使います。

話は、A 4 の紙に沿ってさせていただきますが、画面のほうに抜粋して、時々資料 2 - 2 の一部を抜き出して、紹介しながらお話をします。画面もしくはこの資料 2 - 2 の該当ページを見ていただければと思います。

今回の作業は、今お話しいただいた府と市と両方の事務方のほうで、夏休み返上して大変な作業になりました。私もかなり一緒にやったんですけども、当初予想していた以上の難工事だった。予想以上に今までやってきたことが余りにも多くて、広くて、かつ中身が深いと。ここまでのいろんなことやってきたのかというのは、横でずっと見てきたわけですけども、驚きました。10 年前の關市長のときの改革とか、あと太田さんのときの財政改革にもかかわったんですけども、当時の府と市が、あのときは必死にやってたわけですけども、その作業に比べても数倍以上の規模とスピードで、いろんなことが動いているのを今回改めて痛感しました。

私は他の自治体でも同じような政策評価を最近やりました。おとし、奈良県の行革の評価をやり、同時に新潟市もやりました。それから、それより前、福岡市とかあと横浜市

の一部も見た。しかし今回の大阪府市の改革というのは、ちょっとどこの自治体にもないような新しい動物に出会った感じがしました。

それで、広い、多い、深い、早いとしか言いようがないんですけども、さっきの4象限の図をちょっと出してください。4象限の図にありますように、普通、いわゆる役所が改革してますという、この図でいう左下の部分、Aのところだけなんですね。いわゆるスリム化です。無駄な予算削ります、人を削ります、組織簡素化しますと、そういう話が多い。大体これ、景気が悪くなったので、お金が足りないんで、ちょっと見直しますと。景気がよくなると、またもとどおりという、これを大体繰り返すのが普通の行政改革なんですね。

大阪の場合は、それに全くとどまらない広い範囲のことをやっている。図の上のほうは、「今後への布石」と書いてますけれども、将来の大阪の町をどうするのかということに向けての投資です。稼ぐまちづくりといいますか、そういうタイプのことをやっている。

それから、右半分のほうは、これは世の中どうやって変えるかと。これは、もはや行政改革ではなく世直しの類いだと思うんですけども、社会改革に取り組んでいる。上半分はいわば都市改造で右半分は社会改革。左下がいわゆる行政改革。

時折、行政学者の皆さんが、大阪の改革はよくわからないとおっしゃるんですけども、なるほどわからないはずです。左下に入るのは全体のわずか4割です。上半分が4割、下半分が6割。つまり、将来に向けた布石がほぼ4割。現在、目の前にある問題解決をするというのが6割。左右で見ると半々ですね。半々というのは、役所主体に自分でできることが半分、それから役所としては、直接なかなか手が下せないが、あえて頑張ってる世の中を変えにいつているというのが右側の部分、これが半分。こういう形で極めて特異な形態ということが言えると思います。

これ、どうやってまとめるのかとなると、横におられる蓮生さんと真鍋さんとも何回も議論しましたが、なかなか悩ましい。いろんなことがあり過ぎるので、非常に苦労した。行政改革をはるかに超えることが起きているということがわかったわけでありませう。

それで、何でこれだけいろんなことをやらなくちゃいけないのかということですけども、原因は二つ。一つは大阪の町が直面している課題が余りにも深刻であるということ。

それからもう一つが、普通の市役所や県庁であれば、町の経済の規模に合ったそれなりの財政規模があって、いろんなことができるんですけども、その問題の深刻さに比べて、余りにも持っている予算や各種資源が足りないという問題です。

こういう中で改革をやっているんで、分野は広がるし、どうしたって無理も多い。見たことのないようないろんな手法とか飛び道具が出てくるのはしょうがないだろうと思うわけでありませう。

それで、ちょっと本題に入りますけど、じゃあ大阪がどれくらい深刻なのか。前からわかっていたはいましたが、今回、棚卸しをしてみて、つくづく危機感を覚えた。

12ページを見ていただきたいんですけども、参与、顧問も一緒に手分けして、各部署のヒアリングをした。なかなか皆さん、現状にとても苦労している。悲壮感にも似た声がヒアリングから上がってきました。大阪の町の置かれた状況、生活保護から学力問題、その他、データでちゃんと見て整理した一覧表がこれです。赤いところが赤信号。A B C D

Eとカテゴリー分けていますが、暮らし・貧困見ても、ワーストランキングで全国1位、2位。失業だとか離婚、生活保護、ホームレスですね。こういう経済的な基盤が非常に揺らぎますと、どうしても平均寿命が短くなってきたり、自殺がふえたり、それから子供たちの学力が落ちてきたりということになってくる。

虐待とかいろんな問題もこれ全部つながっている。犯罪も当然多いし、それから、余裕がないのでボランティアも少ない。大都市ですから世界都市ランキングで一応100位以内には入ってますけれども、東京が4位とか5位とかに比べて、大きく水をあけられてしまっている。こういう実態が非常にはっきりわかりました。

次に所得ですけれども、やはりよそとの差が非常に開いて、大阪府は赤い線ですけども、全国平均よりも実は下に来てしまっている。東京に負けた、悔しいと言っていたのが私の子供時代なんですけれども、もはや全国平均より下に行ってしまうている。

それから、右の図ですけれども、政令市の中で比べましても、所得も貯蓄も極めて少ないという領域に入っている。

次、失業、15ページですけれども、完全失業率も全国断トツ1位。特に深刻なのが、女性の仕事がない。右上の図ですね。それから、若い子の失業率が高い。この辺、非常に危機的な状況ではないかと思えます。

それから次、16ページですが、寿命。これは、健康状態ということになりますけども、これも上の図の左上を見ていただくと、全国平均の点線に比べるとかなり下のところに男性が入っている。女性もかなり下ですね。一方、自殺が突出して多い。

学力。20ページの赤い線が大阪です。上が小学校、下が中学。2008年と2013年比べています。わずかに右肩に上がってますけれども、よそが全部上の線に張りついていて、大阪だけ下位。これは極めて深刻です。

次のページ、こんなので総合しますと、いろんなランキングありますけども、55位とか23位とか26位とか、上位には入ってますけれども、よく見ると東京と大阪の間にシンガポールだとか香港とかロサンゼルスとかブエノスアイレス、テルアビブとか、世界の聞いたことのある町は大体、東京と大阪の間に入っている。

それから24ページ。1人当たりGDPをもっと詳しく見ると、実はシンガポールが大阪よりはるかに、もはや上にいるし、香港も上にいると、こういう現実ですね。グローバルレベルで見て、かなりまずいところにいるという危機感が必要だし、直近のGDPの成長率もマイナスという、こういう現実なわけですね。

財政のほうも、経済がああいう状態ですと、お金がないので借金を重ね、30ページですけれども、右上ですね。大阪市民1人当たりの借金163万円、東京は23区と都で足して51万円です。3.2倍ということになっています。

20年前の93年は、ほぼ同じ額だったんですね。府市65万円、東京の場合49万円、わずか1.3倍と。二重行政を放置し、かつ経済、そして改革、いろんなものが進まない中で、この差が3.2倍というところまであいてしまった。明らかに、これは失敗と言わざるを得ないと思う。

こういう厳しい状況は、もう30年前に始まり、20年前から相当危機感を持って歴代の知事・市長、皆さんわかって頑張ってきたわけですが、一言で言うと、2008年まで

の各種改革は、さっきの箱でいう左下の行政改革の中だけにとどまっていた。

やっていたのは、平たく言いますと節約。節約をして、必死になってお金を出して、それが生活保護であるとかいろんな扶助費とか経常的なところに回すだけだった。ですから、自治体としての基本的なサービスを維持するだけのために、必死になって行政改革をやっていた。これが2008年までの府と市の状況。

病気に例えますと、対症療法というやつです。対症療法に甘んじていたというのがこれまでの大阪府・大阪市の改革だというふうに思います。

簡単に見ますと、次36ページですけれども、最大の原因は、やっぱり経済の低迷です。下のグラフを見ていただくと、89年度を100にして税収がどれくらい減ったかという、青い線が大阪府ですけれども、よそに比べると断トツに減っている。上の数字が絶対値です。法人2税、黒いところが左端に比べると3分の1以下にまで絶対額として減っている。こういったことも含めて、基本的に金がない自治体になってしまったということが非常に大きい。

同じく大阪府、37ページですけれども、右上見ていただくと、予算の配分の中身。黒いのが経常費ですけれども、経常費と人件費でほとんどお金を使い果たしてしまっている。あとは公債費ですから、政策的に使えるものってどこなんですかというようなことになってしまって、極めて硬直的な財政になっている。

次、41ページ。仕方がないので、よその自治体が気がつくよりはるか前、10年以上前から資産の切り売りをせっせとやってきた。しかし、最近、大阪府はだんだん毎年の売り上げが減って、そろそろ売るものもなくなってきている。

大阪市のほうも、ほぼ同じ。大阪市もやはり、一番下の図のとおり、税収の落ち込みは他都市とは比較にならないほど激しく落ちている。

その中で、同じく次のページ、44ページですけれども、右端、予算の内訳を見ますと、扶助費、赤い範囲ですね。生活保護を中心とする扶助費が激増してしまっていて、人件費を削っている回したり、公共事業を減らしたりしていますけれども、全く追いつかない状況に追いやられてしまっている。

次のページ、46ページですけれども、左上、普通会計決算に占める扶助費の比率、大阪が断トツに高い。

ですから、節約した分が全部、困窮した人たちの支援のほうに回る。

ちょっと次は飛ばしますけれども、こんな状態の中で、府も市も、2008年まではやりくりを追われるだけだった、状況はどんどん悪化したと思います。

その後やり始めたのが、さっきの2008年以降の改革です。まず対症療法をやめて、改革対象を都市全体あるいは社会の改革というところまで大きく広げた。それから受け身ではなくて積極的に世の中を変えていく。踏み出す形の積極行政に転換した。政策の展開の仕方自体、かなり激しく変えていった。

一番大きいのは、この下にHOWと書いていますけれども、府市連携です。それから国に積極的に問題提起をした。国に由来するおかしな制度は変えてくれと、こっちから言いに行く。3、4と非常に大きいと思います。それから内部においては随所に競争原理を入れ、あと権限移譲をして現場に近いところでできるだけタイムリーな判断をさせる。これ

はいわゆるニューパブリックマネジメントです。このあたりが従来の改革とは異次元の改革になってきている。

それでお手元の紙のA4です。これをちょっと見ていただきたいんですが、縦長A4の資料2-1と書いてあるものです。今まで図でお話ししたのは、この資料の1ページ、2ページのあたりです。3ページから見てください。

これまでの改革の成果と書いています。府も市も2008年からは領域を広げてかなりスケールの大きな改革をやっているわけですがけれども、スケールが大きいがゆえにすぐに答えが出ないものもいっぱいある。それから試行錯誤で、やりながら修正したりというふうなものもいろいろあります。それで、明らかに成果だと見られるもの、あるいは大きく変わりつつあるなと思うものをカテゴリーに分けて整理してみました。

そうすると一つは、真ん中にあります積年の懸案の解決です。難しいことはほっておく、あるいは余裕がないので先送りというのが行政にありがちなんですけど、大阪の場合は、正面から直視をして幾つかのことをやり遂げた。淀川左岸線などミッシングリンクの問題、それから関空問題も伊丹廃止というのを打ち上げ、最終的に関空・伊丹統合というところにまで持ち込んだ。それからWTCの譲渡もそうです。信用保証協会の統合、公営住宅の移譲もそうですし、従来だと想像のつかなかったようなこと、絶対無理と言われていたようなことがかなり実現してきている。それから府と市が一緒になったらパワーアップして国とネゴってPMDA-WESTを誘致する。非常にいい展開ですね。

それからあとお金のほうですが、毎年の経常の予算があれだけないわけなので、今度バランスシートのほうをさわるしかない。それで資産を売るわけですが、それだけではなく、アセットの組みかえをやっている。OTKと伊丹のターミナル会社の株式を売却して、北急やモノレールの延伸に回す。あるいは森ノ宮・京橋・OBPとか柴島とか、いろんなところの再開発案件が動き出した。これ、非常に東京との対比では印象的で、東京では汐留の再開発とか新宿副都心とか、この20年来再開発がめじろ押しだったんですが、大阪では全然何もなかった。これがついに最近うめきたのみならず、中之島だの天王寺など民間も一緒になって動き出した。

それからあと、大阪市がお金がないからといって放置していた住民サービス。以前私は「ソ連末期に近い」とか言ったことがあるんですけども、ぼろぼろの公園のベンチとか、和式の古い汚いトイレとかがある。そういったものの整備が、きめ細かくなるような活動が始まって大分きれいになってきた。住民サービスの根本的な見直しですね。

それからあと、御存じの地下鉄の終電延長、運賃値下げ、売店民営化とこういったところが非常にインパクトが大きい。

それから現役世代への重点投資。それからあともう一つあるのは、従来諦められてきた課題、難しいと、あるいは無理だと言われてきたようなテーマにも正面から取り組んでいる。これは西成特区の話とか、あと人事制度の見直しは相対評価を全国で初めて導入するとか。公務員試験自体を抜本的に見直した。これも発想すらなかったということだと思いますが、実際にやってみると非常に調子がよい。

あと、税の公平な配分というのが非常に大事です。組織を支援するのではなくて、本当に困ってる人を直接支援するという考え方、バウチャーの考え方ですね。高校生の支援で

あるとか、あるいは幼稚園の負担、保育所の負担とこういったところに随所に入っている。この辺、役所の文章で読んでみると極めて細かくて、よくわからないけれども、考え方としては要するに公平な負担、本当の公平とは何かということを徹底的に追求して、既得権益になってしまっている従来の支援の仕組みをはがして本来必要なところにつけかえた。これを随所でやっている。

それから情報公開、これは今や断トツ1位です。

財政規律に関しては、依然国の制度の問題もあって厳しいですが、収入の範囲内という原則で、大阪市に加えて府のほうも単年度収支黒字化を達成した。規律という意味では非常にきいてきている。

以上のようなことなんですが、もう少し具体的なところをちょっと簡単にざっと御紹介すると、次の画面のほうにまた移ってください。

インフラについては、従来懸案で頭の隅にあるけど動いていないという印象だった。それが、全部動いている。これは非常に特筆すべきテーマだと思います。淀川左岸線、それからモノレール、北急、あと阪急の十三、新大阪、西梅田、それからなにわ筋、うめきた新駅ですね、それから関空問題は一挙に前へ進んだ。まだまだ将棋の駒をちょっと前に動かした感じですけど、とにかく全部手がついている。これはすごいことだと思うんですね。

次。これはさっきお話ししたストックの組みかえですね。これは空港ターミナルとOTKのお金の転用。黒字の事業をなぜ処分するのかといういろんな反対の声も上がったようですが、黒字だからといって抱えててもしょうがないわけです。今後の成長のためにそのお金は投資に回すということだった。

成長戦略については、大阪の従来の地場産業の家電であるとか、卸であるとか繊維とか、こういう分野が全体に弱体化をしてきたのが今日の経済問題の源泉なわけです。そこらあたりをきっちり分析した上で、ライフサイエンス分野それからあとグリーン分野ですね、主にバッテリーを中心とするエリアと、こういったところでピンポイントで国とネゴをして、さらに減税というところもくっつけて新しい成長の柱とした。よその自治体よりもかなり早く手がついて特区を勝ち取っているというふうに思います。

成長戦略については国の規制緩和が非常に大事なんですが、それを上流で働きかけるといっても含めてかなりいい展開になってきている。ここにさらにIRカジノが乗ってくると、大分目に見える動きとして大阪に注目が集まるのではないかと思います。

現役世代の話はさっきお話ししたとおりですけども、子供・教育のところでは毎年、予算が増え続け、従来に比べるとかなり明確な意思が出てきている。中の事業のメニューは、塾代の助成とか中学校の給食とかです。これも市町村がついてきて、ほぼ全市町村が実施というところまで来ています。あとICT教育とかエアコンとか、かなりきめ細かいところで次世代に対して非常にきめ細かくやっている。

情報公開ですが、これは2005年を見ていただくと、府も市もかなり悪いですね。ところがだんだんよくなって、2008年以降は現状1位というところまで来ています。

職員の数ですが、大阪府に関しては、かなり成績がよい。人口当たりの職員の数、左端大阪府は全体を下回っている。極めてスリムで効率的な府庁です。大阪市は現業を抱えてますので一概にはよそとは比較できないですが、2005と2013年では、かなり大き

な変化だと思えます。まだよそよりはちょっと多いですけども、変化率という意味ではかなり頑張っている。

外郭団体の数です。大阪市は以前から全国でも有名な外郭団体が多い自治体だったんですが、これが激減しました。よそより、もはや少ない。横浜より少ないところまでいっています。

人事制度は専門的なことが多いので報道などで余り書かれないうし、読んでもわからないようなことが多い。しかし、よそと今回比べてみますと、政令市初の改革というのがすごく多い。採用試験の抜本転換というのはよそは誰もやってなかった。それから相対評価も全国初。それから給与の見直しもものすごく徹底してやっている。ここらあたりは、国の人事制度改革にも間接的な影響を与えつつある。やればできるという意味で非常に大きな影響をじわじわと与えているというふうに思います。

次。サービス改善ですね。これはまだ全体の一部ですけども、サービスというのは何たるかというのが、特に大阪市では遅れていましたが、大分理解が進んできた。

次。収支ですね。これはさっきから出ているものをちょっと数字で確認しますと、2008年以降、単年度収支では黒になっている。

大阪市は従来から黒なんです。今も黒ですけども、ぎりぎりなのでちょっと気を緩めると赤になってしまうので頑張りましょうということになります。

以上が改革の基本的な構想ということになります。

次に、改革の方法、HOWのほうですけども、競争原理の導入、民営化、指定管理者、入札、公募がいろんな分野で展開できています。

次。エンドユーザーによる選択環境。これは、学区の自由選択制が典型的な例です。それ以外にも区役所業務の競争だとか、あるいは小規模事業対策、経営相談なんかもあてがいぶちじゃなくて自分で好きな専門家を選べる。エンドユーザーがバウチャー的に選択できるとこういう仕組みに開発される。

民営化ですが、これもできそうな事業に関しては全て民営化案が整っている。他都市においても、ごみ収集であるとか幼稚園とか保育所とか、色を黒く塗っていますが、よそでも今それが主流の時代になっている。大阪も全部やるということになっています。しかし、案をつくったけれども、まだ可決されない。議案上程中のものが非常に多くて、このあたりは市民の良識というものがこれからは試される。全国が注目するところだというふうに思います。

次。権限移譲ですね。これも余り話題になりませんが、大阪府から市町村への権限移譲ですね。これは2009年には15位だったんですけども、2008年以降ずっといろんな努力を重ねて、現在断トツ1位というところになっています。

それから下のほうですね。教育委員会、豊能地域の教育委員会の共同設置とか、個別の市町村では受け皿にならないところが共同で受け皿をつくって権限移譲をしている。これも全国初ということですね。

次。府市連携ですね。まとめて全部一覧表にすると膨大な数になりました。小さいところでは東京・上海事務所の共同化あたりから始まって、各種イベントを一緒にやるなど。それからあと下のほうが経営形態の見直しですけども、ありとあらゆる分野で進んでい

て、実は今回やった改革評価も府市共同事業でした。ノウハウの共有化とか、フォーマットを一緒にやろうとか、その分析の仕方教えてよとかですね、極めて密接に共同作業ができた。その結果、大阪の全体がどうなっているかというのがわかった。

次。事業レベルでもいろんなところで上から三つ目ですけど、産技研と市立工業研究所の統合とか、仕込みだけされていてまだ実現できてないものがある。

次。政策レベルでは観光局と一緒に作る。港務局をつくる。それから大学、病院、消防とこういったところも計画として大分詰まってきた。

次。国への問題提起です。これはよくニュースにはなっていましたが、並べてみると、教育委員会制度の見直し、IR、カジノの法制化、あと地味な細かいところでも労働行政、ハローワークの府への移管とか、いろんなことを言ってきている。あと、大阪がやったから全国がそれに従いました、あるいは国の制度が変わりつつありますというものもある。参考までにここにいろいろ書いております。

さて、以上御紹介したのは成果の一端なんですけども、こういうことをやった結果、現実には変わっているのか。社会のあり方となると、簡単には変わらない。全国ワーストリストナンバー1ですから簡単には変わりませんが、よくなってきた兆しがないわけではない。

例えばオフィスの空室率です。若干下がり始めていて、ちょっとよくなってきている。それから非常におもしろいのは外国人の旅行客がふえています。総旅行客はほぼ微増ですけども、外国人旅行客は明らかに右肩上がりにふえています。外国人は大阪に価値を認め、旅行とかビジネスをしに来ている。

次。それから景気回復ですけども、全国のも景気回復基調なのですが、驚いたことに大阪は全国よりもややよいペースで回復している。コンテナの動きもかなりいい。堺屋先生のいつもの理論ですね。悪くなるのも大阪が先、よくなるのも大阪が先、ということであれば非常にいいと思います。

有効求人倍率ですね。これも全国平均より高い数値になっている。失業率も全国平均より悪いけれども、差はかなり縮まってきた。

次。学力は依然よそより低いわけですけども、赤い棒は確実に右に向いていて、よそとの差は若干だけ縮まりつつある。これは何年も続けていけば、よそと同じあるいはよそを超えるということまで行く兆しが出てきている。

次。生活保護ですね。これも大阪の代名詞のようになっていましたが、保護人員、これが頭打ち、ついに頭打ちをした。保護費もついに伸びとまった。これも非常に悪い話がつとう底入れをした象徴だと思います。

以上です。データはこの分厚いほうの資料に山ほどありますので、また見ておいていただければと思います。最後にこの分厚いほうの資料の構成についてだけちょっとコメントしておきたい。目次のページがあるんですが、今回作業をしてみて、お金の際もそうだったんですけど、改革で何をやってるかというのを、大阪はどんな課題があるのかということをもっとちゃんと整理しないと、何でこういう改革をやってるのか理解されないんじゃないかということなんですね。

それで今回の資料は構成も、4ページのところですけども、第 部が正しい現状認識をす

ると書いてあります。これは大阪の人は、自分たちの町がまだまだ繁栄している、大大阪だと誤解している。ここをまずただすところから始める必要があるという意味です。それから、これまでの改革というのはしよせん対症療法でしかなかったのだと、あれぐらいでは足りないのだということですね。これも認識する必要がある。ある意味で歴史認識の問題です。

それで第 部ですね。この6年間やっていることは一体何なんだという、さっきお話ししたとおり、これは都市改造であり、社会改革であるということです。自治体のいわゆる行政改革、業界用語でいう行革、そんなものとは全く比較にならないことを実はやっている。

若干の変化の兆しはあるんだけど、今後の課題は二つですね。この大改造ができていいる最大の理由は、府市連携だからです。府と市が磁石の反対で反発し合っている、普通の改革すらできない。府市連携、府市再編というのを実現しない限り、今のいい調子というのはすぐに消えてしまう。

それからもう一つは、大阪市がまだ持っている資産の有効活用。さっき資産の切り売りの図がありましたが、大阪府は持っているものがどんどんなくなっているが、大阪市はまだ実は不活性ないろんな事業とか資産を持っている。これを売るのではなく、民営化をして、市場経済に返していく。GDPとか雇用にも貢献する。交通であるとか水道とか各種事業の民営化がやはり今後の改革の原資をつくり出していくという意味で非常に重要だと思います。

以上で私の報告を終わります。

(榮野大阪府政策企画部企画室長)

ありがとうございました。ちょっと時間も限られておりますが、この後、意見交換とさせていただきます。御意見よろしく願いいたします。

(堺屋特別顧問)

上山顧問、大変ありがとうございました。私たちが漠然と感じてたことを非常に数字で出していただいて、ありがたかったと思います。

問題は、これを、第1の問題ですね、第1の問題は、こういう改革を市民の方々、国民の方々はどうやって知らせるか。これが難しいことなんですね。今、大阪がよくなりつつあるということ、全国民、特に府市民の方に徹底して知らせないかん。これがなかなかできなくて、そうは言ってもというような反対意見というか、抵抗意見というか、あるいは懐疑的というか、そういうのが非常に多いんですよ。だから、皆さん方の努力、これまでの効果というのを率直にまたは具体的に知らせていただきたいと思います。やはりよくなったと思ったら集まるところがありますからね。これを加速するために、これを正確に具体的に象徴的に知らせる方法を考えてもらいたいと思います。

第2番目に、この改革が単に知事と市長が仲がいいからできたんじゃないと。構造的な問題であるということですね。まさに府市統合なんですけども、そういう偶然の成果ではないということ、皆さん方、担当された方々もおっしゃっていただきたいし、また報道機

関にも訴えたいと思います。

第3に、まだ早いとおっしゃるかもしれませんが、この成果を次に伝える具体的プロジェクト、大きなプロジェクトを掲げて、よくなってきたこの傾向をあと10年続けたらこうなります、そのときはこうやりますというのが必要。これは私たち、戦後復興をなし遂げたとき、最初は一番復旧だったんですが、それが復興になり、所得倍増計画を立てた。すぐね、所得倍増計画と同時に東京オリンピックを言い出したわけですよ。日本はもう敗戦国じゃない一流国になるんだと。その次にすぐ万国博覧会を言い出したんですよ。それでね、国民の意識が物すごく上がったんですね。そういう、大阪がこうやったからこういうふうによくなった、今後もこうやるからさらによくなる、それでこのときという象徴的なものをつくっていただきたいと思うんです。そういうような長期プロジェクト、長期計画を立てて、皆さん方に象徴的にわかりやすく訴えるということは必要だと思うんです。

東京でまたオリンピックやるって今盛んに言っておりますけども、大阪でもう一遍万博やったらいいと思うんですね。今の万博公園もそのまま、そのまま使ってやれば、恐らく絶対黒字になりますから、そういうようなおもしろおかしく、このカジノを成功させるのも大事ですけども、さらにそれを上回るような計画を打ち出してもらいたいと思っております。

(蓮生参与)

今回は最初、行政改革に対する評価ということでお声をかけていただきました。しかし、実際ヒアリングに参加した結果、「これは、通常の地方自治体のいう行政改革の枠を大きく超えた、その概念自体を大きく変えてしまうようなことがここで起こっている」と実感いたしました。政治と行政の間のグレーの部分の幅が広がって深く動かそうという試みだったのではないかと今では思っております。

ただ、そうやって大変な切迫感を持ってこの改革という事業を起こそうとしていらっしゃる方々の意識と、恐らくそういう専門的なことを知らない、知らされていない方々の間のこの認識のギャップというのが、すごく大きいということも同時に感じました。それなので、なぜこんなに急がなければいけないのか。なぜこれだけ激しくやらなくてはいけないのか。それがなかなか伝わらない。急ごうとすれば急ごうとするほど、激しくやろうとすればするほど、空回りしてしまう。溝はむしろ深くなっていってしまうわけです。

今回、大阪問題というネーミングをつけて、我々は実際どういう状況の中にいるのか、我々は一体どういう現実を(見たくないけれども)抱えているのかということをもまず数字であらわそうということから、この棚卸しの作業は始まりました。

まずはじめに、ヒアリングの結果浮上してきた課題として、この認識のギャップをいかにして解消すべきかということがありました。もちろん丁寧に説明していく努力は必要ですが、府庁でも市役所でも通常の広報体制ではやはり無理があるのではないのかという問題に突き当たりました。従来概念で普通に理解できるようなことならば普通の広報体制でいいわけですが、そうではなくて新しい革新的な改革を目指そうとしているならば、広報体制もそれに従い、より強化される必要がある。例えば、外部人材の投入など抜本的な改革に取り組みないと、認識のギャップというのはそう簡単には埋まらないのではないかとこのことを思っております。

それともう一つ申し上げたいのが、今先生がおっしゃった万博誘致の問題とも関係することです。私自身はもともとユネスコのパリ本部出身なのですが、今回のレビューの対象から外れたことで一つコメントさせていただきたい。私は、大阪市にしても大阪府にしても、文化政策の立案能力が若干弱いのではないかということを感じました。長期的な文化政策に関するビジョン不在の中での特定団体に対する補助金の廃止・削減などは、どうしても場当たりの印象を一般府民・市民に与えかねないわけです。

「我々は、大阪というものをどう文化的に捉えているのか。」それを明らかにすることは、市であっても府であっても必須です。対東京での文化的アイデンティティの主張にとどまらず、国際社会に対して OSAKA というものをどう主張するのかということが明らかにされなければならない。この OSAKA の文化的価値を高めるということは、上山先生のおっしゃった成長戦略の一つの柱にもなり得るわけです。すなわち、文化は、財政的負担という意味でお荷物ではなく、みんなの心を一つにする、一つのキーワードであり、ツールであり、将来への投資の柱になり得るものであると。したがって、もっと分野横断的な文化政策の立案能力を培っていく必要があるということ、今回の棚卸し作業を通じて思いました。

以上です。

(真鍋参与)

特別参与をやらせていただいている真鍋でございます。私も簡単に今回の感想を申し上げますと、これは繰り返してきていることですが、行政改革というのは予想以上に進んでいるということと、大阪の問題というのが予想以上に深刻だというのは、我々も改めて驚いたところです。これはぜひ府民、市民の皆様にも実感していただくというのが必要なのかなということと、そうでなくてもやはり身の周りにもそういう変化というのは感じられつつあって、気がついてみると最近では余り公務員天国みたいな報道というのはなくなってきていると思いますので、そういう面でも進んできているものは、かなり進んできているというふうに総論としては捉えていいのではないかと思います。

我々、改革を評価するという評価者の立場としては、余り褒め過ぎるとよくないということですね、次につながるポイントとしては、ここで完成ということはないので、より効率的な行政改革とか、より戦略的な大阪の改革というのをやっていかななくてはいけないという面があって、しかしながら一方でこういう今回の棚卸しを見ても、現行制度ではできること、ほとんどできている、やってきているという状況にあると思いますので、やはり今度はこの制度を変えないとできないようなことにもやはり着手していかなくてはいけないというのが改めて浮かび上がった点かなというふうに感じます。

あと最後に一点なんですけど、例えばトイレがきれいになるとか、終電が遅くなるというのは、住民満足度が直で見えるような成果ですけど、その裏にはガバナンス改革というのがあって初めてできた事象であって、さらにそのガバナンス改革というのはむしろ実は住民に理解されにくい、住民の評価を得にくい改革だと思いますので、それをどういうふうに広報していくかというのが課題として挙げられるのかなというふうに考えています。

各部局のヒアリングをさせていただいて、すごく先進的な取り組みをやっているのに、そのアピール力が少ないとか、あるいは知事、市長の発信力に頼った形というのがまだまだあったように思いますので、これなかなかガバナンス改革が進んでいるということに住民に満足していただくというのは難しいことなんだろうと思うんですけども、そういう問題が課題としては残っているのかなというふうに感じました。以上です。

(榮野大阪府政策企画部企画室長)

ありがとうございます。いただいた御意見、もちろん今回評価をいただきましたので、これで終わりということではなくて、これからの府政市政につなげていくということで我々考えておりますので、いただいた御意見をこれから生かしていきたいと思ひますし、共通していただきましたPR、確かに不足している部分がございますので、この点も今後力を入れていきたいというふうに思ひます。

(橋下市長)

改革評価の取りまとめ、ありがとうございました。上山先生も蓮生さんも真鍋さんも、どうもありがとうございました。

これ、何で全体のことを、これだけの膨大な作業をかけてまとめたのかというのは、ちょっといろんな思ひもあるかもわかりませんが、僕はこれ、非常に重要だと思ひてましてね。これやっぱり振り返ってみて、自分、2008年からこれやってるんですけども、こんなふうになってるんだなということも、正直、自分の頭の中で全部整理なんかできてませんので、多分組織も各局各局でそれぞれやってますから、どういう方向に向いて、今どれぐらいのことをやってるのかというのは、全員で意思統一になんていうのは、マネジャー部隊でできてなかった中で、この資料、非常にありがたく思ひてます。

何よりもやっぱりこれは府庁や市役所の組織がここまでのことをよく取り組んでくれたなということで、本当にありがたい思ひもあるんですけども、ただ役所ですから、ちやほやされる世の中ではありませんので、どちらかというとな役所のほうは批判されるほうがまあまあおさまりがいいのかと思うんですけど、ただとにかく報道機関がばかですから、とにかくね、毎日新聞と朝日新聞なんてばかのきわみで、これだけのことを見てもらったらわかるんですけど、君が代起立斉唱条例のことで10年ぐらい議論してるって、あの連中は言うわけですよ。できるわけないですよ。君が代起立斉唱条例のことなんて、10年も20年も論説演者じゃあるまいし、僕らはこういうことをやりながら、もっと言えば、日々の行政マンはこれ以上の100倍、1,000倍、1万倍ぐらいの日々の行政実務をやって、こういうふうにもとめてもらいましたけども、これに漏れてることもたくさんあって、きょうも午前中やってた本当にここに載ってる、一行しか載ってないことが、もう膨大な時間を、局務を避けながら一緒に議論しながらというところをやってる中で、とにかくこういう市政とか府政とか報道機関が批判してもらおうのはいいいんですけど、まともに批判してもらいたいですね。

特に腹立つのは、僕も情報番組のコメンテーターやってたんでよくわかるんですけど、説明が足りない、もっと中身を十分に説明しろとかね、それだったらこういうのを見てね、

説明というか、こういうのをちゃんと用意してるんですよ。教科書は用意してるし、タウンミーティングとかこういうところで授業もやってるのに、それがきょう、真鍋さんとか来られて、皆さん3名とも学者側ですけど、どこかの学者が大阪と関係ない学者がやってきて、一つの項目を見てこれがどうだ、わからない、わからない、もっと説明責任が必要ですね。本当に日本の政治や行政がだめになった最大の原因は、僕は報道機関の勉強の足りなさだと思ってますから、こういうことをしっかりまとめてもらうことが、よいしょしてもらい必要もないし、もてはやされる必要もないけれども、まともな批判やってくれないと、公務組織だってやる気なくなってしまうしね。

ですからそういう意味で、これだけのことをきちっとやってるということをもとめてもらったことが、ふだん僕が公務員批判の、ある意味ヒットハンドで余り言えないんですけど、それでもふだんやっぱりやって当たり前、ミスしたら袋だたきに遭うような公務員世界において、しっかりと、やったことがこうやってまとめて、ちゃんとこれ出して、またくだらないコメント出してきたら、きちっとこれで反撃できるようにしてもらったことは非常にありがたいと思います。府庁、市役所が本当ここまでのことをよくしてくれたなということ、今度僕はトップとしてまた知事といろいろな機会あるごとに言ってって、なかなか公務員の場合には民間企業と違って、評価をされるということは少ないんですけど、でもこういうことはしっかりと行っていかなくてはいけないなということを感じました。

ですから、この後ちょっとまた打ち合わせ、上山先生とさせてもらいたいと思うんですけども、これはこれできちっとまとめてもらった上で、さらに市民向けに、またその市民というものも区政だより、府政だよりを普通に読んでる人たちから全く無関心な人からいろんなレベル分けあると思うんですけども、ちょっといろんな事業について、どう説明書をつくっていくのかって、一番僕は報道機関向けに、もっと言えばコメンテーター向けにちゃんとつくって、あんなくだらないコメントさせないようにしていきたいなと思うんですけどもね。

あと文化政策については、これ、また議論させてもらいたいんですけど、実はこの理念のもとに大きく転換したところがあるんです。というのは、今まで行政のほうは特定に領域と特定の事業者のほうに漫然と去年と同額のお金を入れていたというのが文化補助の仕組みだったんですけども、PDCAが回ってなかったもんですから、きちんと評価をする仕組みをつくって、審査をする仕組みをつくって、そして幅広く事業者のほうも手を挙げられるような仕組みということで、アーツカウンシルという仕組みをつくりましたので、ただ、今までは仕組みが悪かったので、僕は血液に当たるお金を抑えにかかったんですけど、仕組みが改善されましたので、これからは額についてもある意味ちょっとふやしていきながら、文化というものをある意味守り立てるような形にしていきたいなと思うんですけど。ちょっとそういう意味で文化政策については、この経済政策と一緒にしてはいけないのかもわからないですけど、ターゲットングポリシーみたいな考え方をとらずに、仕組みの部分をしっかりつくって、いろんなところから手を挙げてもらいながらきちっと第三者的にアーツカウンシルが評価をして助成をしていくという、そういう仕組みに今切りかえたところでもあるので、またそういう視点でいろんな文化の担当局のほうにヒアリング

やそういうことをしていただけたらなというふうに思ってます。以上です。本当にありがとうございました。お疲れさまでした。

(榮野大阪府政策企画部企画室長)

ほかによろしいでしょうか。少々時間も押してるようでございますので。

(橋下市長)

今、府と市が集まっているので、ちょっと知事と話をしたことを2点、この件とは違うんですけどもね、一つは高速道路のミッシングリンクの財源問題なんですけども、うめきたのときにきのうも知事と僕で話ししたんですけど、僕ら任期のある仕事ですから、うめきた問題も来年11月までの任期の間に道筋をつけたいという話をしたのと同じように、ミッシングリンクの淀川左岸線延伸は市のほうで手続を進めてるんですが、財源問題として以前から特区の申請をして、利用者に負担を負わせて財源を捻出すると。今、神戸とか地方の湾岸線の延びてる部分も、国がお金を出すようになってるんですけど、やっぱり国に全部何かお金出さすって国全体のこと考えたら財政問題もあるわけだね、利用者負担というものをいよいよ求めていくような道筋をつけたいなと思ってるんで、今ちょっと国交省のほうからいろんな事情でもうちょっと整理をさせてもらいたいということを言われてるらしいんですが、どこかで来年か来年度ぐらい、そこが落ちついた段階で、やっぱり利用者負担を求めてミッシングリンクの財源を確保するような特区提案みたいなものやっていきたいなというふうに思ってるんですけども。

(小河副知事)

いわゆる目指してるとこの線はその方向ですよ。今とにかく体系料金ということで、事業主体が違う、それをほとんど一緒にすればすぐできる話。それがまだやっとうまく国のほうもそれに向いてくれたと。今、事業主体違いながらも利用者がわかりやすい料金にしようかということで動いてますのでね。それをしながら、まさに先の財源の話、淀川左岸線延伸とかいうのを含めて考えてはおりますが、ちょっとまずは今のわかりやすさでいってますので、それはずっと言い続けてます。

(橋下市長)

だから今、行政上の理由で今すぐ特区提案するのはちょっと待ってほしいということであれば待ちますけども、ちょっと来年度に入ったときぐらいはですね。

(小河副知事)

特区提案というのはひとつやはり早目に、混むというのがあると思いますのでそれはさせてもらいます。

(橋下市長)

それと、担当局いないと思うので、これ言いつ放しになるんですけど、幼稚園の権限移譲のところ、あっ、植田副知事はその辺、幼稚園の権限移譲ですね、今、府に認可や何

やらの行政の権限があるやつを市のほうに移譲してくれという話を、特区と別な権限移譲の手挙げ方式に乗せたんですけども、ペケとなって返ってきまして、これ政令市とかがみんな政令市長会で提案してるやつが、これ全部同じようにペケになったんです。理由は何かいりあるみたいなんですけども、今、大阪のほうでは外国人、家事労働の外国人を受け入れて、全体としては大阪でビジネスをしやすくする環境、それから女性が働きやすく、日本で一番働きやすい環境にするということを今大阪市のほうで保育所のいろんな政策についての改革、がんがんやってるんです。その中でやはり幼稚園がないと一体的にできないところがあって、これは幼稚園の行政の権限はやっぱり市町村で、特に大阪市なんて政令市は譲渡できますので、文科省が言ってる理屈がよくわかりませんから、これはまた行政上の手挙げ方式の権限移譲の仕組みでは無理なので、特区提案に乗せて区域会議の中でまた知事にも頑張ってもらってやるべき話かなと思ってまして、これも市のほうに特区提案考えてと。それも国家戦略特区ですから、大阪で女性が働きやすい環境の都市をつくっていくとか、そういう方向性で幼稚園の権限を市のほうに移すというのを全国でできないんだったら大阪だけでもできないかなということをやっと市のほうで指示を出しましたので、またお願いします。

(植田副知事)

私ちょっと権限移譲の理由のほう、今把握してないので、そこを確認して、特区のほうできるかどうかまた調べます。

(橋下市長)

市のほうでこの議論をしたときに、さっき知事と確認したらそんなことないという報告が上がってきたというお答えに対して、今保育所も新規参入どんどん認めるという方向でやってるんですけども、幼稚園については新規参入をなかなか大阪府が認めないというような状況があるんじゃないかというのが、大阪市のほうで何かそんな意見が出てきましてね。ただ、僕が知事のときに私学審査会みたいなメンバーかえて高校の参入を事実上とめるのはだめだよって話で、知事が一校新しい私学の参入をオーケーにしてくれた経緯もあるので、幼稚園でそういうことはないと思うんですけども、ただ、市のほうとしては、府は新しい新規幼稚園は認めないというような認識があるようなところもありますから、これも組織は別々なのでこういうことになってしまってるので、そういうことのないように今保育所に関してはどんどん新規参入を認めてる状況ですから、幼稚園の新規参入はどんどん認めていくべきだというようなこと、ニーズがあればですけどもね。ただ、大阪としてはそういうのは全部ウエルカムですよというメッセージはきちっと発していきたいと思いますので、またお願いします。

(松井知事)

新規参入については、さっきもちょっと担当部局に話聞いたんですけど、大阪市のほうで具体的にこの事業者がちょっとどうもとめられているようやという話であれば、大阪府のほうは全く入り口でそれをとめてるのではないという報告を受けてるんで、それはもしそう

というのがあれば大阪市から直接言っていただいたらすぐに。それはもともと私学同士の切磋琢磨というの、これは必要やねということで大阪府の場合は外から高校に入ってきてもらってるというその実例があるんで、どんどんやってもらいたいと思います。

(橋下市長)

ですから今度公立学校の公設民営も今文科省のほう動かしてくれてますから、保育所、幼稚園、とにかく学校関係ですね、どんどん大阪はウエルカムというようなメッセージ出していくので、具体的に幼稚園でそういう問題が出れば、そんなことはないよということは言い切りますので。

(榮野大阪府政策企画部企画室長)

そうしましたら、長時間にわたりましてありがとうございました。第25回の大阪府市統合本部会議、これで終了させていただきます。どうもありがとうございました。